

出没を未然に防ぐ ～島根県の取り組み事例～

島根県

澤田 誠吾

1. クマ類の分布と特徴

日本には、ヒグマとツキノワグマの2種類が生息しておりヒグマは北海道、ツキノワグマは本州以南に分布している。近年は四国を除き全国的に分布が拡大していることが認められている。クマは、植物食を中心とした雑食性で、日の出と日の入りの時間帯に採食行動が活発になる。本来は臆病な動物であるが、とくに夜間は行動が大胆になる。春～夏にかけては繁殖期であるが、受精卵は冬まで遅延する。冬～春まで樹洞や土・岩穴で越冬をし、メスはその間に出産を行う。母親親と子を除き、基本的には単独で行動している。

2. クマ類の農林作物被害

ツキノワグマの農作物等の被害は、濃厚飼料、家畜、養蜂などの畜産被害、果樹、野菜、飼料作物の農業被害、針葉樹等の樹皮を剥ぐ林業被害および養魚場の水産被害に大分される。また、誰も収穫しない放任されたカキやクリ、出荷に適さず規格外として耕作放棄地等に捨てられた果樹、田畑へ放棄された生ゴミなどは、クマを人里へ引き寄せする強力な誘引物となる。

3. 被害対策

クマによる農作物等への被害対策は、これまで様々な方法が考えられてきた。有刺鉄線、金網フェンスなどの防護柵は、木登りが上手なクマは登って突破する。各種の忌避剤は、一時的には効果があっても長期的には慣れが生じて効果が低下する。現在、畑や果樹園を囲む防護柵のうち、高い効果があるのは電気柵だけである。ただし、電気柵は、適切な設置と維持管理が出来ていなければ侵入防止効果が得られないので、漏電を防ぐための下草管理は重要である。クマは日中も行動するので、電気柵は昼夜切り替えモードにはせずに24時間の通電にしておく必要がある。また、コンポストは、環境に配慮された生ゴミ処理器であるが、クマを誘引する場合があるので、電気柵で囲うか、使用しないことをお勧めする。

クマによる農作物被害が発生していない状況で、被害対策を実施することは理解が得られない場合が多い。しかし、放棄果樹や生ゴミなどの人が被害と思わない誘引物については、クマを誘引させないための事前の対策が必要である。

すなわち、人里へクマを引き寄せない環境改善と農作物や誘引物の適正な「管理＝被害対策」が不可欠である。